と云ふ。これについて私共は勿論專門的な優秀なる技術を備へるまでには相當の期限の入る事は認めるがそれはその產業として如何にしても職工の熟練したる技術に依つて優良なる生產をなさんとせば止むを得ない犧牲であり、この犧牲を拂はなければ會社としても儲りはせないである。即ち眼前の利益でなく恒久的な方策として將來、利益を擧げんが爲めの手段に外ならないのである。職工に生活の安定を與へ他會社より優れた待遇を講ずれば、何を好んで不安定な他會社や不況中にある經濟界の荒波へ飛び出す者があらう。生活の安定を保證し將來安心して働く待遇策を施せば施す程、その會社に親密、愛着こそ出來、決して會社の言ふが如く忘恩的行動に出る者は隣じてない。

然らば退職手當の制定を

何故に要求するかを諸賢は疑問とするであらう。それは私共の現在の生活は安定がある譯でなし、日々受ける報酬は、一家族の生活を維持せん爲の報酬であつて飲食及衣服、即ち生活資料費の低下を計らねば仲々貯金は出來ない。生活費を低下すれば、終日過激な勞働に耐へ得ないことになる。そこで私共の家計は歲出歲入を見ていつも剩餘は一文もないのである。

從つて萬一病死に歸る時又は一家の經濟やその他の都合で何時何時、退社せねばならないか分らない、五年、拾年、二十年と勤續して一家の止むに止まれぬ事情から退職しても一文の貯金があるのでなし、動產、不動產があるのではない老先の事を考へると、私共の將來は實に悲慘なものであります

それで、この心配をせない樣に安心して働きたい、又、五年なり拾年なり勤續して退職するのだから會社としても一粒の同情の涙があつても善いと考へて要求したのである。

名士諸賢が下女や下男が諸賢の家に十年間忠實に勤め、一家の事情で暇を取つて歸るに際して諸君は今迄數年間忠實に働いて呉れた、その行爲に對して、一粒の同情の涙として、金一封なり記念品又はそれ相當の贈物を爲すであらう。私共が今回の爭議の中心として要求して居る退職手當は諸賢が女中や下男に對して贈る厚志と何等代りはないのであります。併も會社は發表すると言明して置きながら何故に發表せないであらう。羊頭を揚げて狗肉を賣る策と云つても差支へないのである。

その次に會社は曰く

退職手當をその位い制定して欲しいのなら毎半期渡す賞與を中止して、之を積立てゝ振替ても良いと虫の良いことを申してゐる。賞與と退職手當、それは成程類似した性質のものではあるけれども、內容は非常に異る。即ち賞與は半期間の利益の大小に依つて、半期間の努力を報勞し更に後半期の作業を奬勵する爲に支給されるものであつて退職手當の婦く數年間、忠實に勤務してその退職に際して給與するものであつて、それは人情溫情を蒙るものである。從つて退職手當と賞與は同一視して考へることは會社の生產方面と職工の一